

第 2 部

基本構想



I まちづくりの基本理念

新町建設計画に掲げる基本目標である「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を基本理念とします。

平成17年9月25日に旧津和野町と旧日原町が合併して新津和野町が誕生しましたが、旧両町は古くから社会的・経済的結びつきも強く、急激な社会変化に対応するための手段として合併が成就できたことは、新たな時代の発展にとって輝かしい第一歩を踏み出したものといえます。

本町は、急峻な山々に囲まれて平坦地が少なく生産性に恵まれているとはいえないが、反面、地形の変化がもたらす恵みは、産物の宝庫としての条件を備えています。

また、町の将来構想を考えるとき、国の経済政策や国土政策の動向を無視することはできませんが、経済本位の地域振興には自ずと限界があり、私たち一人ひとりが生き甲斐を持てるような社会参加を促し、豊かさを実感できる地域社会の実現が何よりも大切です。

このことを劇場に例えると、「舞台の名前は津和野劇場、背景は津和野の文化と水と緑に囲まれた豊かな自然、演じるのは津和野町民です。行政を、役者の名演技を引き出すための舞台装置だとすれば、町民は、その華やいだステージで思い切り自己を表現する役者です。その見事なハーモニーにより会場は興奮の埠堀と化し、連日超満員の盛況を誇る。」といったイメージです。

都市と地方の格差がますます顕在化する今こそ、きらびやかな消費生活とは正反対の、物事を創造し生産手段によろこびを見出すことの出来る地方の価値観を基本構想とします。

1 豊かな自然を生かしたまちづくり

津和野の町並みを見おろすようにそびえる秀峰青野山と、西日本では稀に見るブナの原生林に覆われた安蔵寺山、キシツツジや照葉樹林に囲まれた高津川と津和野川の清流、緑豊かな自然を生かした地域づくりを目指します。

2 教育と文化の薫り高いまちづくり

養老館に象徴される学問の普及により、森鷗外や西周など傑出した人材を輩出してきた伝統は津和野町民の誇りであり、今なお人々の心に深く息づいています。

また、全国初の産業組合病院を創立した大庭政世や、郡是や片倉など大手企業に対抗して組合製糸石西社の操業に着手した神崎直三郎など、郷土の発展に涙ぐましい努力を重ねられた先人の労苦を偲びながら、次代を担う人材の育成に努め、文化の薫り高いまちづくりを目指します。

3 地域に根ざした新たな産業の創出

経済構造の変化により地域産業の振興は非常にむずかしい状態にあります。農業においては、JAによる系統販売と道の駅などの直接販売による収入の確保が行われていますが、小規模経営農家においては、四季の収穫物など少量多品目生産による特産の振興などが重要な課題であり、インターネットの活用による独自の販売ルートの確立など、所得向上を視野に入れた合理的な経営改善が望まれます。

観光による産業振興については、人そのものが観光資源となるような理知的変化を促し、文化の町にふさわしいものを目指します。

また、ダムのない河川として全国的に稀有な存在である高津川は、水質においても日本屈指の清流であり、そこで獲れる鮎やツガニ、スッポンなど水産資源を郷土料理として活用し収益性の高い水産業の振興を目指します。

4 定住施策の推進と福祉

経済構造の変化による社会の変貌は、地方における人口減少を招き、団塊の世代の受け入れなどU I ターン対策の論議が高まっています。

地方における人口の減少は全国的な傾向ですが、働き場の多くが都市部に集中しているため、働き場に恵まれない地方においてその実態は深刻です。このことは、人材の多くを輩出してきた地方の社会的役割が明確に認知されていないところに原因があるようと思われます。

わが国の人囗が増加する時代を振り返ってみると、2世代或いは3世代同居による助け合い精神が、安心して子育てが出来る環境を作っていました。

また、U I ターンの受け入れにあたっても、歴史に培われた文化と清流に囲まれた環境を生活空間として、多くの人々が住みたくなるようなまちづくりを進め定住促進を図ります。

5 交流による開かれたまちづくり

国際的な交流としては、鷗外の縁によりドイツ連邦共和国・ベルリン市中央区と姉妹都市縁組の調印を行っており、国内的には鳥取市鹿野町と北九州市との間において友好交流都市としての縁組を行っています。

交流の目的としては、文化面や経済面での貢献度があげられますが、国際交流については異文化との接触による国際感覚の会得と国際化社会に対応する人材の育成があげられます。また、国内的には開かれたまちづくりを目指すための交流として、人の流れや物の流れを円滑にすることにより文化的、経済的発展を目論見ながら取り組みを進めます。また、これらの交流を埋もれがちな独自文化の再発見への貴重な機会ととらえ、誇りと希望に満ちた輝かしいまちづくりを進めます。

Ⅱ 土地利用計画・施設計画の基本方向

1 豊かな自然を生かしたまちづくり

本町は、島根県の最西端に位置する山間地域であり、総面積が307.09km²、その内約90%を山林が占めており、平坦地は少なく高津川やその支流域に農地や集落が点在しています。

その数少ない平坦地を有効的に利用するまちづくりを進めてきましたが、土地所有者の高齢化や不在地主の増加、地籍調査の立ち遅れなどが土地の流動化の阻害要因となり、結果的に山林や農地の荒廃を招いています。

特に森林については、国産材価格の低迷により除間伐などの施業が立ち遅れ、野放し状態になっていますが、森林の持つ公益的機能など、今後その価値は高まっていくものと考えられます。

この他、都市計画地域における土地利用形態、あるいは農業振興地域における有効的な土地利用については、関係住民の意向や景観に配慮した土地改良事業など効果的な対策を実施します。

2 施設計画の基本方向

先人たちの築いた美しい景観は、私たち町民の誇りであり次代に残していかなければならぬ資源です。こうした景観を守るため、新たな施設の建設については、既存施設の有効活用を最優先に進めていきます。また、景観に問題を生じるような建物や工作物については、撤去や改修などを指導できるような制度づくりが望まれます。